

第2回 国土交通省独立行政法人評価委員会北海道開発土木研究所分科会

平成13年3月22日

16:30～18:15

国土交通省北海道局局議室・第1会議室

北海道開発局・局長応接室

【五十嵐分科会長】 それでは、これからこういう会が非常に多くなるだろうと思われるような形式によりまして、第2回の会議を開催いたします。お忙しい中、お越しいたぎまして、まことにありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、前回、ご欠席でございました委員のご紹介及び理事長をお願いする予定の方のご紹介をさせていただきたいと思います。

北海道局にいらっしゃいます工藤委員さん、よろしくお願いいいたします。

それから、杉山委員さん、よろしくお願いいいたします。

それから、近々、理事長をお願いする予定の斉藤さんでございます。よろしくお願いいいたします。

それでは、次に、議事に入ります前に、資料について一言申し上げます。

この資料につきましては、財政当局との調整等がございますので、資料2から5は非公開ということにさせていただきます。

本日議事予定の中期計画等の説明の前に、前回の議題でございました中期目標につきまして、この間出ました各委員からのご意見を踏まえた上で、事務局で修正していただいておりますので、その点につきまして、修正箇所をご説明をお願いいたします。

【関口企画調整官】 少し前後いたしますが、当局の林局長につきましては、国会日程が入りましておくれて出席いたしますことを申し添えさせていただきます。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

資料1、第1回分科会議事録概要、資料2、中期目標(案)・中期計画(案)対照表、資料3、中期計画(案)、資料4、業務方法書(案)、資料5、役員に対する報酬等の支給の基準、参考資料、今後の審議日程について、以上が資料でございます。皆様、ごさいますでしょうか。

それでは、第1回分科会において、資料1にありますように各委員に意見をいただきまして、概ね中期目標(案)を了承していただいたところでございますが、若干の修正点を

ご説明いたします。資料2の9ページをご覧ください。

4の財務内容の改善に関する事項というところが左側の欄にあります。前回この説明につきましては、「中期目標期間中における予算、収支計画及び資金計画において、適切に計画し、健全な財務運営を図る」というふうになっておりましたが、会田委員の方から、もう少し具体的に記述できないだろうかというご指摘がありました。それに基づいて、少し具体的なということで、そこに書いてありますような3行の文にさせていただいております。

それから、同じ資料の1ページ目にあります。その2の業務運営の効率化に関する事項というところがあります。その(1)にあります。その3行目、「特に」以下の文章があります。前回皆様方にお諮りしたときには、この文章が特に一般管理費については初年度を除く各事業年度において、初年度の当該経費に対し3%程度抑制することというふうに書いておりましたが、それを、今皆様方の資料にあるような形に書きかえております。同じ内容なんですけれども、このような形で文章を修正させていただいております。

前回の中期目標については、修正点は以上です。

【五十嵐分科会長】 ただいま事務局より前回ご意見をいただきまして修正したところをご説明させていただきました。

そこで、私が思いますに、これで大体委員諸先生のご意見も盛り込まれたと思いますので、ここで中期目標を了承ということにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「結構です」の声あり)

【五十嵐分科会長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、今日の議題であります中期計画(案)につきまして、独立行政法人北海道開発土木研究所の理事長にお願いする予定になっております齊藤委員からご説明をちょうだいいたします。よろしく願いいたします。

【齊藤理事長予定者】 それでは、資料3のほうでご説明申し上げます。

この中期計画は、独立行政法人通則法30条に基づきまして、ただいま了承いただきました中期目標を達成させるためにつくっております。

Iとして、「業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」といたしまして、事務の効率化、目標の2(1)にあります。事務の効率化が

標のとおり一般管理費につきまして、中期目標期間中に2.4%程度を抑制するというふうに計画しております。

次に、研究評価でございますが、目標でございますように、外部からの有識者を加えまして評価組織をつくりまして、毎年自己評価をすることとしております。その結果、効率的な組織運営を行っていくという計画でございます。

次に、3の施設設備の効率的利用でございますが、外部への開放を積極的に図るということで、ニーズを把握して、制度であるとか規定を整備し、可能なものから取り組んでいく所存でございます。

次に、11の「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」といたしまして、次の2ページでございます。研究内容でございますが、目標でございますように、長期的に取り組む経常的な研究と短期間に集中的に取り組む研究の2つに分けてございます。

そのうち、(1)ですが、長期的に取り組む経常的な研究といたしまして、目標に掲げられております1)の北国の発展に貢献する新技術に関する研究でございます。目標には、資料2の2ページ目に目標が書いてございますが、ア)から順次細部にわたっております。

まず、北国の発展に貢献する新技術に係る研究のうち、ア)でございます冬期道路の安全・快適な交通確保及び積雪寒冷地における道路騒音対策など交通環境の改善に関する技術・手法を開発するというので、計画で から がこれに該当いたしますが、 は、安全・快適な冬期道路交通確保に関する研究、 に冬期道路とヒューマン・ファクターに関する研究、 積雪寒冷地における道路騒音対策に関する研究、この3つの柱で研究をしていきたいと思っております。

なお、各研究内容につきまして、時間の制約もございまして、後ほど質疑の時間に細部説明が必要である場合に説明を加えたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、目標のイ)寒冷地に特有の泥炭の有効活用及び寒冷な気象条件に適合した土木材料及び地質調査手法並びに施工技術を開発するということでは、 の発生土の有効利用に関する研究、 の地盤の凍上及び地盤材料の凍結に関する研究、 のセメント系先端材料の開発とその応用に関する研究、 地質調査・計測システムの合理化に関する研究、その4つの項目の研究を進めます。

次に目標のウ)でございます。寒冷地港湾の通年利用を可能にするため、冬期における

港湾施設の機能向上及び港内水域環境の保全を図るための技術を開発するというこ  
は、 の冬期における港湾構造物の機能向上に関する研究を実施する。

それからエ) 地域資源を有効活用して、農地の生産性を持続的に維持・改善するため、  
家畜糞尿等の地域の有機物及び無機的資源の利用技術のシステム化に取り組むというこ  
では、 酪農地帯における家畜糞尿の有効利用と環境保全に関する研究、次のページに行  
きまして、 の地域資源の農業活用とシステム化に関する研究、 の地域発生材を利用し  
た農耕地土壌の改善に関する研究を進めるということです。

次に目標のオ) つくり育てる漁業を推進するため、水環境の保全を図るための技術を開  
発するというこでは、計画の 寒冷地における沿岸水域の高度利用に関する研究を実施  
するという計画にしております。

次に、目標の 社会基盤を充実し維持するための建設・維持管理に関する研究というこ  
とで、目標ア) 土木構造物の建設及び維持管理のコストの縮減を図るため、新しい構造形  
式を採用した構造物の設計手法及びライフサイクルコストを考慮した構造物の維持管理・  
補修・補強工法を開発する。また、北海道に広く分布する泥炭地盤における基礎地盤の施  
工法の改善手法を検証するという項目では、計画では5つございます。

の沿岸域における施設の建設・維持の低コスト化に関する研究、 構造物の健全性・  
耐久性向上に関する研究、 の鋼構造物の維持管理に関する研究、 の軟弱地盤対策工法  
の選定に関する研究、 建設及び維持管理の高度化・低コスト化に関する研究の5項目を  
立てております。

次に、目標のイ) でございます。積雪寒冷の厳しい冬期の気象条件下において、優れた  
耐久性を有する品質の高いコンクリートを開発するという項目では、 のコンクリートの  
品質評価法に関する研究、 の苛酷環境下におけるコンクリートの劣化挙動に関する研究  
を計画しております。

次に、目標のウ) 積雪寒冷地に適合した道路整備を効果的・効率的に推進するため、道  
路構造の設計手法及び整備効果等の評価手法の高度化を図るという目標に対して、計画で  
は、 構造物の合理的な設計法に関する研究、 積雪寒冷地における高水準な道路構造に  
関する研究、 北海道における効果的・効率的な道路整備の評価に関する研究、 積雪  
寒冷地の歩道舗装構造に関する研究を実施する。

次に目標のエ) でございます。寒冷地の気象条件に適した農業施設の建設及び補修技術  
を開発する。また、寒冷地の大規模な水田及び畑作地帯における水需要の特性を把握し、

用水供給技術を開発するとともに管理手法を開発するという目標に対して、計画の 寒冷地の農業用水の効率的利用に関する研究、 寒冷地の水利施設の建設・維持管理技術の高度化に関する研究の2つを計画しております。

次に、目標のオ)でございます。重粘土水田など北海道の特殊な土壌の物理性を改善し、農地を高度利用化するための広範囲にわたる整備技術及び地盤沈下や土壌浸食が生じやすい農地の保全技術を開発するという目標に対して、計画の 泥炭農地の保全に関する研究、

重粘土水田の高度利用のための整備に関する研究、 農地流域の土・水保全技術に関する研究の3つを計画しております。

次に、目標の ユ)でございます。ゆたかな自然と調和した環境創出に関する研究という項目のうちの、目標のア) 河川改修や港湾構造物整備等の社会基盤整備が河川や沿岸海域など周辺環境へ及ぼす影響について調査を行い、影響の予測評価、影響の緩和対策を講ずるために必要となる技術を開発するという目標に対して、計画の ダム貯水池の出現に伴う河川環境の変化に関する研究、 河川生態系における生息生育環境の定量化に関する研究、 物質の河道内輸送機構と河川環境への影響に関する研究、 流域水管理のための水循環・物質循環の解明に関する研究、 軟弱地盤の変形予測に関する研究、 環境に配慮したコンクリートの適用に関する研究の6項目を計画しております。

それから、目標のイ)でございます。建設副産物のリサイクル及び産業廃棄物の再生材の有効利用及び地域エネルギーの活用に関する技術を開発するという目標に対して、 寒冷海域における自然エネルギーの有効利用に関する研究、 積雪寒冷地におけるリサイクル材の活用に関する研究の2つを計画しております。

次に目標のウ)でございます。藻場増成機能を付加するなど環境との共生に配慮した港湾構造物の設計手法に関する技術を開発するという目標に対して、計画の 環境共生型港湾構造物の設計法に関する研究。

次にエ)でございます。農耕地の現況土地条件と生産性の関連を分析・評価し、地域に適合した整備工種を解明するという目標に対して、計画の 農耕地の評価・保全に関する研究を計画しております。

次に、目標のオ)でございます。漁港構造物の整備が周辺海域環境に及ぼす影響を把握し、生物生育環境との調和に配慮した設計手法に関する技術を開発するという目標に対して、計画の 寒冷地におけるミチゲーション技術に関する研究、 沿岸地域の環境形成機構に関する研究を計画しております。

次に、目標の 人々の安全を守るための防災に関する研究のうち、ア) 異常気象における河川の洪水及び港湾構造物の越波などの災害対策のため、観測技術や洪水予測技術の高度化、設計手法の高度化等の技術を開発するという目標に対して、計画の 蛇行河川の河道設計に関する研究、 流出予測精度向上に関する研究、 災害に強い港湾構造物の設計法に関する研究の3つを計画しております。

次に、イ) の地震時等における土木構造物の安定性の確保を図るため、泥炭性軟弱地盤などの各地域の地盤特性等を踏まえた構造物の設計手法の高度化を図るという目標に対して、 地震動の地域特性と危険度評価に関する研究、 地震時における基礎構造の安定に関する研究、 基礎杭の支持力評価に関する研究を計画しております。

次に、ウ) の岩盤崩落やトンネルの変状など岩盤の風化や亀裂などが原因で発生する斜面災害等の防止を図るため、風化や亀裂の進展及びこれに関係する地下水の挙動メカニズム等を解明するとともに、岩盤崩落を事前に検知し警戒するシステムを開発するという目標でございますが、これに対しては、 危険斜面抽出手法の開発に関する研究、 岩盤風化が構造物及び環境変化に及ぼす影響に関する研究、 岩盤崩落監視警戒システムに関する研究、 岩盤内地下水挙動に関する研究、 岩盤崩落メカニズムと道路防災に関する研究を計画しております。

次に、目標のエ) でございます。北海道において年間600人前後で推移している全国一多い交通事故死亡者数を減少させ、高齢化社会においても安心して道路を利用できるようにするため、事故の発生原因を解明するとともに、冬期の雪氷災害による事故防止技術など総合的な交通事故対策技術を開発するという目標でございますが、これに対して、近未来社会における人間社会に優しい道路技術に関する研究、 重大事故特性と道路構造に関する研究、 雪氷災害による重大事故防止に関する研究の3つを計画しております。

次に、目標の 進展する情報化社会に適合した技術開発に関する研究でございますが、ア) 適切な避難行動や危険地域の認知など洪水被害の軽減を図るための情報の提供技術を開発するということに対して、計画の 河川災害情報の高度化による危機管理に関する技術開発。

それから、目標のイ) でございます。道路利用者の利便性の向上や円滑な交通の確保を図るため、道路に関する情報提供システム及び冬期道路の安全走行支援システムに関する技術を開発するということに対して、 インターネット技術を活用した道路情報システムに関する研究、それと 冬期道路の安全走行支援システムに関する研究。

目標のウ)でございますが、大規模農地における水循環・地域温暖化ガス交換の機構を調査し、農村地域の機能を分析すると同時に、各計測データを営農情報として活用する技術を開発するという目標でございますが、計画の 農村地域の環境計測と地域環境維持効果評価に関する研究を計画しております。

以上が長期的に取り組む課題でございます。次に、短期間に集中的に取り組む研究といたしまして、7ページから8ページにかけて記載しております。

1)は、レーザー光による土木構造物等の適正処理法に関する研究、8ページにまいりまして、2)の積雪寒冷地における環境・資源循環プロジェクト、3)の冬期道路条件下の重大事故防止に関する研究、この3つを短期的、集中的に取り組む課題に挙げております。

以上が研究の内容でございます。

次に、2の他機関との連携等でございます。

まず(1)産学官の連携と土木技術の共同研究の推進ということで、真ん中の行にありますように中期目標期間中に新規に60件の共同研究を実施するというので、積極的に取り組んでまいる所存でございます。

次に、(2)研究員の相互交流等の推進でございますが、流動研究員の派遣、受け入れ、それと積雪寒冷地として共通の問題を抱える北方圏諸国との研究交流をしたいと考えております。

次に、3の技術の指導及び研究成果の普及でございます。

8ページから9ページにかけて記しておりますが、まず(1)として、他機関への技術指導、(2)地域の若手技術者の育成、(3)講演会、刊行物等による普及、(4)論文の発表及び掲載ということで、目標にありますように、中期目標期間中において5%増加させることにしております。

それから(5)知的所有権の積極的獲得ということで、目標期間中に特許出願件数を10%以上増加させる計画でございます。

それから(6)寒地土木技術情報センターの開放ということで、現在の開発土木研究所に約24万冊の蔵書がございます。一般に開放しているわけでございますが、より多くの外部者に認知してもらいまして、積極的に利用していただくようにしたいと思っております。

それから、(7)インターネットによる情報提供、(8)技術相談への対応、(9)業務

内容の情報公開、施設の一般公開等々を通じまして、技術の指導及び研究成果の普及を図っていきたいと考えております。

次に、4 試験研究等の受託でございます。

まず、国土交通省でございますが、国土交通省、特に北海道開発局が行う各種事業の実施に当たって発生する技術的諸問題を解決するため、受託研究業務として積極的に対応してまいりたい。これは従来どおりでございます。

それから、その他関係省庁でございますが、文部科学省あるいは環境省等の研究費を積極的に確保していこうという計画にしております。

(3) 地方自治体、団体、民間企業等でございますが、それぞれの団体に対する技術指導、技術相談、支援、受託業務等積極的に進めるということでございます。

それから、5 の災害時の支援でございますが、1 行目でございますように、国土交通大臣以下の指示におきまして、迅速、的確に対応するというところでございます。

次にIII「予算(人件費の見積りを含む)収支計画及び資金計画」でございますが、そこでございますように、収入といたしまして、これは5年分でございますが、200億円弱、196億8,700万円。支出も増額となっております。

運営費交付金の算定ルールは、10ページの下から11ページにかけて書いてございます。そういう式で計数を入れて計算して算出したということでございます。

次に、12ページに2の収支計画、3の資金計画とございますが、資金計画のほうは、先ほどの予算と同額になってございます。収支計画のほうは少し金額は違いますが、減価償却費を含めてバランスシートをつくっているために、若干数字が違っております。

それから、13ページ、IV「短期借入金の限度額」といたしまして、短期借入金の限度額は単年度3億円ということでございます。

それから、VIの「剰余金の使途」でございますが、必要とされる研究分野の研究費に充てるということにしております。

VII「その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項」ということで、1施設・設備に関する計画は、その表にございますように材料研究設備として2,000万円を予定しております。

2の人事に関する計画でございますが、北海道開発局等との計画的な人事交流を推進する。それから、14ページでございますが、(2)大学等との開かれた人事交流を図る、それから、(3)外部資金等による研究員を確保する。(4)新規採用、研究者の公募制を



導入するとともに、任期付き研究者を含めた新規採用を行う。それから（５）研究能力の高い研究者の育成を図る、（６）国が行う研修等への職員の参加を積極的に進める。（７）人事に係る指標として、期末の常勤職員数を期初の９５％にする。

以上が、独立行政法人北海道開発土木研究所中期計画（案）でございます。

【五十嵐分科会長】 どうもありがとうございました。

資料等について、要領よく要点をご説明いただきました。

さて、これらのご説明につきまして、これからご質問をちょうだいいたしますが、まず最初に、私も、これまで関係しておりました在来の開発土木研究所とはかなり変わった新しい方式で展開することになってきております。

まず、事業の効率化、それから研究の評価、それから施設設備の効率的利用、これはもう当然のことでございますけれども、非常に思い切ったはっきりした数字も挙げられてきております。

それから、次には、目標を掲げまして、それに対しまして、長期及び短期でどういう研究計画を立てられるかということが次々たくさん挙げております。

それから、他機関との連携、さらには試験研究等の受託、それから、その前に技術の指導及び研究成果の普及というのがございました。さらに、災害があった場合には、それに積極的に支援対応するよというお話がございまして、その次には財政、人事という具合に進んで、ただいま中期計画（案）をご説明いただきました。

多少長い内容になっておりますが、このあたりでまたご質問、ご意見をちょうだいしたいと思います。

それでは、これは相当大量に研究テーマなんかも挙げておりますが、大体、この中でこれは今回新しく立てられたもので、在来、開発土木研究所ではあまりみられなかったテーマだよというのはございますでしょうか。これを見て欲しいというテーマですね。これまではあまりこういうことはなかったけど、今回はこれを入れたよというのがございますでしょうか。

【阿部開土研所長】 この計画の中で短期的に集中的に取り組む研究というのが３点ほど挙げております。これは、どれも皆、比較的今まで研究されていなかった新しいものということですが、特に、１番目に挙げましたレーザー光によります土木構造物の処理の方法ということなのですが、これは今後、多くの企業も含めまして、共同研究で進めていきたいと考えております。まさに開発途上のものございまして、最先端をいくのではな

いかと考えております。

それから、2つ目、若干説明させていただきますけれども、資源循環のプロジェクトがございますけれども、家畜糞尿の問題が全国的に問題になってきておりますけれども、特に、積雪寒冷地では、その反応が遅いということもありまして、改めてこういう地球で検証していかなければならないということですから、これから数年かけて、これもぜひ実施していきたいというものでございます。

3点目にございます道路の重大事故に関連した話でございますけれども、この冬もそうですが、数年前には、200台近い玉突き事故を起こしておりますので、これをどうしたら防げるかというような研究でございます。総力を挙げてやりたいと考えております。

【五十嵐分科会長】 この3点は、今所長よりご説明いただきましたが、これはほんとうに今すぐにも成果を上げたいという研究で、このあたりが、今回、中期計画で挙げました研究の中でも特に目玉と申しますか、その一つになっているということだということでございます。

いかがでございましょうか。

【長澤臨時委員】 それでは、今のお話に関連しまして、短期目標の2つ目でございますけれども、この研究内容、これは、目下、非常に差し迫った解決すべき問題として取り上げられているわけですが、一方で、長期計画のほうでも、2ページから3ページにわたって、  
、  
、これが関連する研究内容のように感じるんですけれども、短期と長期と、この辺の関係はどういうふうにお考えなんでしょうか。

【五十嵐分科会長】 そうですね。長短お互いに相呼応しながらやるわけですね。

【武井農業開発部長】 農業開発部長の武井でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまのご質問、2つの課題についてのご質問がございましたけれども、  
の酪農地帯における家畜糞尿の有効利用と環境保全に関する研究ということで、プロジェクト研究とリンクする部分があるんですけれども、これは今まで行われております好気性発酵といいますが、曝気処理した散布に取り組んでおりますけれども、その好気性発酵と、新たにプロジェクト研究のほうでは、嫌気性発酵といいますが、嫌気性菌を使ったメタン発酵を主体に研究に取り組みたいということで、そのメタン発酵から出てきます処理液の残渣がありますけれども、この液と、今までの好気性で取り組んでおります処理液と、それを農地等に散布しまして、普通の肥料の効果だとか環境に対する影響を比較検討するというようなことで、長期的な研究を進めております。

につきましては、地域資源の農業活用とシステム化に関する研究ということで、これは特に地域の資源をエネルギー利用するというようなことに着目しまして、作物残渣だとか、家畜糞尿、農畜産加工残渣、そういったものについて、農村地域のエネルギー資源としての有効活用を図る方策を、酪農、畑作、水田等の地帯別に社会システムを含めてモデル的に検討するという事で考えております。

以上でございます。

【長澤臨時委員】 そうすると、私の理解では、そのプロジェクト研究、短期的な研究の成果を十分に活用しながら、長期的なほうにもそれを生かしていく、そんな構図になるわけですね。

【武井農業開発部長】 はい、そういうことでございます。

【五十嵐分科会長】 今、社会的システムも考えてとおっしゃったですね。農村のそういう組織なんかも考慮に入れて、今のようなシステムはどうなるかということになるわけですか。

【武井農業開発部長】 当然農村地域の社会システムにも及ぼすというような点で、そういう面も視野に入れて進めていきたいということですよ。

【五十嵐分科会長】 本格的な研究ですね。ありがとうございました。

というようなことですが、それでは、東京のほうにお願いしたいと思いますが、さて、田村先生、いかがですか。

【吉田企画課長】 東京にいらっしゃる杉山先生が、5時半にちょっと用事があり、退席しなければならないので、杉山先生からご発言を先にお願ひできればと思うのですが。

【五十嵐分科会長】 わかりました。それでは、杉山先生、お願いします。

【杉山委員】 大変申しわけございません。先に退席をいたしますので、そういうことになりましたけれども、私はあまり中心的な事柄に関して発言をする用意は実はございませんで、かなり技術的な事柄、専門的な事柄にわたってまして、私、こちらのほうの知識がほとんどないものですから。それと、設定された目標に対して、かなりきちんと体系立てて述べられている計画ですので、そういう意味から、私は大体これで非常に適切に述べられているのだろうというのが、全般的な印象です。

ただ、内容についてはわかりませんので、形式の上でのことについてちょっと申し上げますと、一般に、中期目標があって、それに対して中期計画が述べられるとすれば、計画というものが中に含む要素というのは、実施されるべき事柄、これは当然述べられていな

ければいけません、それに合わせて、ある特定の事柄がそこに提案されるのであれば、ほかのことではなくて、その特定のものが出てきた理由というようなものが、簡単に述べられていることが望ましいと思いますし、それから、ある実施されるべき事柄が計画として提示されるときには、それがどういうアプローチなり、どういう手法によってなされるのかということがあわせて簡単に触れられているということが、一般的に言えば望ましい形なんだろうと思います。

ただ、そういうふうに一般的に考えた上で、各目標についてそれを考えてみますと、それは、簡単にはそんなことできないということは、よく自分でもわかりますが、ただ、全体を見ましたときに、二、三、与えられた、設定された目標に対して、そのまま、まあ、言葉はあまりよくないので不適切だと思いますけれども、いわばオウム返しに述べられているような部分というのは、これも幾つか見られるんです。そうすると、それはちょっと読んでいて、何となく第三者として外側から見たときに、目標と、それに対して述べられる計画との対応としていかなものかという感じがするところがある。例えば、目標のほうに、5%こうせよと、こういうことがある。それに対して、全く同じ文章で5%すると、こういうふうに述べられていると、そういうところをもうちょっと、もしできれば、ごく簡単な、こうこうこうすることによって5%を達成するということが述べられていけば、形の上で、私は大変、後で第三者として理解しやすくなる。

こんなことを思いますので、今後の事柄に対する希望として述べさせていただきたいと思います。

【五十嵐分科会長】      ありがとうございました。

目標に合わせて、それぞれこういうこと、こういうことと書き上げて、非常によくできているけれども、もし可能であれば、簡単な、こうやってというような手法があるとなおいいなと。ただ、これ、研究テーマでございますので、なかなか具体的にすぐとはいかないと思いますが、もし努力等ができればいい。

さらにちょっと気にかかるのは、目標をリフレインしているというところもあるので、これは少しかみ砕くとか、何かそんなことでやればなおいい計画案になるのじゃないかなということでございました。このあたりは確かにそうですね。やわらかくなりますよね。

杉山先生、ありがとうございました。

それでは、次にまたご発言をちょうだいいたします。お隣の工藤先生、いかがでございましょう。

【工藤委員】 私も理科系の人間じゃないので、中身についてというよりは、どちらかというと計画のスタイルということになると思うんですが、今のお話にもあった杉山委員の発言に関連してまず1点申し上げますと、計画をつくる目的というのは、そもそも、後で、例えば1ページ目、対照表の資料2の2番の研究評価のところにもございますが、例えば、後で挙がっている研究について、これは、外部からの識者を加えた上で、評価を行うと書いてございますので、実際にはこの中期計画に基づいて、当初の目標に対して計画がどれだけ妥当性がある、その計画がどれだけ実施されたかというのを評価することになるわけですね。

そうしますと、先ほど杉山委員もおっしゃっていたように、計画が目標をリフレインしてしまと、これ、ありがちなんですけれども、目標とやっていることが結局ほとんど同じになってしまって、何が目標で何が結果なのかよくわからないということが起こっています。

これは、例えば自治体で現在進んでいる政策評価についても典型的で、結局、何のために何をどうして、その結果どうなっているのかという評価をするときに、目標と計画の関係がはっきりしていないと、それを評価するということはかなり難しくなると思うんです。ですから、この評価ということは、独立行政法人全体についてもそうですし、ここの運営についてもそうですし、それから、また研究の中身ということで、かなりいろいろな段階で評価することになると思われまますので、その辺の形式を整えておくことが、後で評価をしやすくするのではないかなと思いました。これは全体的なことです。

幾つか、質問といいますか、細かい点でイメージをお聞きしたいんですが、まず、対照表のところの、資料2の1ページ目の、今の評価の話なんですが、2番研究評価というところで、「必要な組織をつくる」と。「外部からの有識者を加え」とあるわけですが、これは、イメージとしては、内部の方を中心にした研究評価委員会のようなものをつくるという理解でよろしいのでしょうか。それとも別なのか。ちょっとこれでわかりにくいんですけれども、もし既に具体的なイメージがあれば、教えていただきたいというのが1点です。

それから、似たようなことになるんですが、同じく資料2の8ページの、(4)あるいは(5)(6)というあたりなんですが、論文の数の5%増とか、あるいは特許の出願件数の10%増というのが、具体的にどの辺からこういう数字が出てきたのかちょっとお伺いしたいということです。といいますのは、これは、アメリカの大学などではかなり、論

文の数とかそういうことで評価をするというのが進んでいますけど、まだ日本では大学でもそれほど、こういった、いわゆる数的なといいますか、量的な評価というのは進んでいないので、この辺、もし、こういった根拠でこういう数字を出されたのかおわかりでしたら教えていただきたいというのが2点目です。

それから、3点目は、次の6番なんですけど、24万冊も蔵書があるということで、非常に興味深く拝見したんですけども、今、例えばインターネットのホームページがご覧いただけますけれども、まだ見ていないので、実は申しわけないんですけども、ここで何か既に情報が提供されているのかどうかということをお教えいただきたいのと、あと、この24万冊について、最近では研究者のみに限ってですけども、かなりいろいろな場所の研究機関や大学、研究所等の蔵書にアクセスすることができるわけですが、現状でこの24万冊というのはどの程度、電子的に処理されているのかどうか、その辺の事実関係を教えていただきたいということです。

その辺なんですけれども、あとまた細かいことがあります。今の関係しまして、その3点、お願いいたします。

【五十嵐分科会長】 ありがとうございます。

計画というのは、目標と手段との対応関係、連鎖といいますか、それで計画というのをくり上げていかれますので、先ほどのご意見で出されましたが、目標のリフレインでは、そのあたりははっきりしなくなってくる。だから、ここは改善したほうがいいというご意見をまずいただきました。ほんとうに目標、そのためにはどうやってその手段をするのか、こういうつもりだということをお話すると、連鎖的にとらえていくと、原因と結果を、結果に対してどういう計画、こういうものではないかというお話をまずいただきました。

次に非常に細部にわたってご質問いただきました。ここで、「外部からの有識者を加え、毎年、評価を行う」という記述についてですが、ここでは評価委員会なるものは、内部が中心になって、外部から少数が加わるのか、外部が中心になるのか、これはどうなんだろうかというご質問でした。大学でもよく内輪でやりまして、自己点検なんかもそうなんですけど、大概はおよそ成果が上がらない。外部でやっていただくと成果が上がるけれども、この場合はどうなんだろうかと。

それから、論文数で、業績やその他の効率を評価する。論文数を5%増大させる、このあたりはどうなのか。このことについては、第1回目にも意見が出されてましたね。この論文の評価というのは、内容もあるし、早く成果が上がるものもあるし、時間をかけてよ

うやく成果が上がるものもあるから、このあたりの評価が難しいなというご意見も出ました。今日はまた効率等の評価で、論文数で数えると、このあたりはどうかという質問です。

それから、たくさん蔵書を持っていて、24万冊、現在そういったものも、例えばインターネットで公開されるようなシステムになっているのか、これからどうなのかと、そういう、蔵書、あるいは情報の利用、これについてのご質問であります。いかがでございますか。

【阿部開土研所長】 私のほうからよろしいでしょうか。所長の阿部でございますが、まず1点目、内部評価の話で質問されたかと思えますけれども、内部評価につきましては、今のところ、運営委員会なるものをつくりまして、その中に、外部の委員の先生も加えながらやっていきたいと考えております。

【五十嵐分科会長】 それは大勢入れるんですか、それとも……。

【阿部開土研所長】 今のところは人数は確定しておりませんが、ある程度いろんな専門分野の先生がいらっしゃいますので、専門分野の先生を何人か、それぞれの専門から入れさせていただきたいと考えております。

それから、数字についての根拠で幾つか質問をされておりましたけれども、1つには、論文についての5%でございますけれども、現在のところ、大体過去、平成7年から11年まで、トータルしますと、この5カ年で大体1,300件ぐらいでございます。ですから、5%増にするという具体的な5%の理由はないんですが、これは、その程度上げていきたいということで5%を設定したということでございます。

それから、特許の出願件数についても同じようなことが言えるんですが、これにつきましては、平成6年から10年までは10件程度というぐあいでございます。比較的少ないという感じもしておりますが、これをさらに延ばしていきたいということで10%を設定いたしました。

それから、インターネットで24万冊の図書を検索できるかどうかというお話でしたけれども、現在のところ、まだ、今の北海道開発局の開発土木研究所の中ではやっておりませんが、4月以降、まず図書を検索できるような仕組みを進めていきたいと考えております。

【五十嵐分科会長】 そうですね。このあたりはいろいろ工夫してシステムをつくると非常に便利で、世界各国からアクセスしてくるということにもなりましょう。おそらく、このシステムの構築は、私どもの腕の見せどころかなという感じがしますね。しかも、積

雪寒冷地における北方圏の技術は、私どもの研究所、最高の域に達しているわけですから、そのあたりをうまくやりますと、ほんとうにすばらしいものになるかと思えます。

工藤先生、いかがでございましたか。重ねて、もしございましたら、意見を賜りたいと思えますが。

【工藤委員】 ありがとうございます。

1点確認と、もう一つは質問なんですけれども、最初の運営委員会ということなんです、この運営委員会というのは、研究の評価かつ、例えば運営状況、運営の効率化とかそういうこともございますので、両方について同じ委員会が評価されるのか、それとも、実際には研究の評価をする委員会と、組織としての運営状況をウオッチする委員会と2つできるのか、その辺について、もし既にイメージがおありでしたら教えていただきたいんですが、もしそういうのがない場合は、個人的には、やはり研究の中身が相当専門的な内容になりますので、逆に、組織のいわゆる効率的な運営という話とは若干違いますので、おそらく違った委員会が2つできるのかなとイメージしております。

その辺について教えていただきたいのと、もう一つは、個人的といいますが、後で関連するので質問したいんですが、この24万冊というのは、ちなみに和書と、英語、外国の方が読めるようなのがどのぐらいの比率であるのかなと。ちょっと個人的な興味がありまして。何でそういう質問をするのかといいますが、インターネットで、当然ここにも「和文及び英文で」と書いてございますが、実際、日本の諸機関のホームページの問題点といいますが、英文のホームページが要約版で非常に短くて、外国の人がせっかくアクセスしても、入り口ではねられてしまって、せっかくその裏には情報があっても、そこに到達できないという問題がすごくあるんですね。

おそらくは、例えば寒冷地研究ということで相当な文献をお持ちだと思っておりますけれども、そういった場合、やはり窓口でいろんな人のアクセスを阻まないようなシステムにするために、PRとか、英文のほうにもかなり力を入れるべきだと思うんですが、おそらく、かなり外国の書物もお持ちだと思っておりますので、もし、概算でよろしいのですが、どのぐらいあるのかなと。ちょっと興味がございますので、教えていただきたいと思えます。

【五十嵐分科会長】 これは、詳細に調べたものはありますか。

【阿部開土研所長】 概数ですが、手元に資料がございます。図書、雑誌、合わせてですけれども、和文関係のものが約11万冊、洋文関係が約6万冊ございます。そのほかに研究資料等がございますので、合わせて24万冊ということになります。



【五十嵐分科会長】 相当お持ちですね。先ほど工藤委員のおっしゃったように、外国からアクセスしてくる場合、ご存じのように、入り口のところでポンとつながらなくなってしまうこともあるので、インターネットシステムの工夫というか、これが大切だなと、ごもっともですね。

【阿部開土研所長】 ごもっともでございます。今のご意見を参考にしながら進めていきたいと考えております。

【五十嵐分科会長】 そうですね。これまでは意外と外とのつながり、情報のつながりについてはあまり重要視されなかったんですが、これからはそれが勝負になると思うんですよ。私どもの研究所がこんなすばらしいことをやっているよ、こういう宝物を持っているよ、これを内外に示してこそ初めて、よくやっているんだなということになるので、これまで以上に、そういう外からのアクセス、特に情報のつながり、これを重要視していただきたいという感じがしますね。

【阿部開土研所長】 確かに工藤先生のおっしゃるとおりです。

それから、運営委員会の件でございますけれども、現在、新年度になってからつくりたいと考えておりますのは、研究の計画そのものも含めますけれども、例えば、研究資源の配分の問題ですとか、運営管理という、そういうところまでも、あくまでも内部の機関ではございますけれども、そういうところまでも含めてこの中で検討していきたいと考えております。ですから、一つの中ですけれども。ただ、その中で分科会をつくるかどうか、そこまではまだ詰めておりません。

【五十嵐分科会長】 おそらく、工藤先生がおっしゃるように、研究の評価と組織の評価はかなり別の性格のもので、分科会になるかもしれませんね。これはまだ決まっていないと。

【阿部開土研所長】 はい。

【五十嵐分科会長】 非常に適切な評価が求められるようお願いいたします。

ありがとうございました。

会田委員、いかがでございましょう。

【会田委員】 私も今の工藤先生と同じように、評価のところで、多分運営委員会は研究中心になると思うんですけれども、それと我々の委員会との関連がどういうふうになるのかなということちょっと関心がありまして、それについて、ちょっと簡単にご説明いただけるとありがたいのですけれども。

【五十嵐分科会長】 運営委員会、ただいまのご説明と、今私どものやっているこの会との関係ですね。

【阿部開土研所長】 今、内部の機関ということを上げたのは、そういう違いをわかっていたくためにご説明したつもりなんです、中で、内部の人間だけで、今回、このような開いていただいております評価委員会にかかる資料をつくっても、またちょっと偏っているところもあるかもしれないと、そういう不安もございます。ですから、基本的には、内部でつくったものを、評価委員会、もしくは開土研の分科会のほうに説明し、その内容について吟味していただくということなんです、そういう資料を作成するための意見をいただくという、そういうところも大きな仕事になってくるかと思えます。

【五十嵐分科会長】 そうですか。そうすると、内部の方々でつくられた組織に外部の方も加わっていただいて運営委員会をつくと。そこでは、今は研究と組織と両方やるけれども、分科会もつくるかもしれないということですね。

【阿部開土研所長】 はい。

【五十嵐分科会長】 というわけでございますが、関係はいかがでしょうか、先生、よろしゅうございますでしょうか。

【会田委員】 ありがとうございます。

まだほかにも伺いたいことがあるので、ちょっとよろしいでしょうか。

研究テーマにつきまして、他の研究機関との連携なんかがあったのかどうかという点が1点と、もう一つ、これは評価のところでは問題になる、農水省関連のテーマというのは、さっきご説明いただいているところでは、独立しているのかなというふうには私は理解したのですが、何分専門ではございませんので、その辺について少しご説明いただけるとありがたいと存じます。

【五十嵐分科会長】 この中には農水省関係もありますよね。今、そんなことも触れて……。

【阿部開土研所長】 まず、共同研究のところから話をさせていただきます。

過去、共同研究はやってきております。手元に資料を今、私は持っていないんですが、約30件から40件ぐらいやっていたんじゃないかと思えます。ただ、今回お示ししているのは、新規に共同研究をするということで挙げている数字でございます、1年に30件や40件やっても、継続してやっているものがございまして、それは2年にまたがっても1件という数え方をし、今後積極的に共同研究をやっていきたくて考えております。

今までは、企業、大学、そういうところとやってきておりましたが、それをさらに広げてやっていきたいというのが計画の考え方でございます。

【五十嵐分科会長】 というような数え方で、企業、大学、それから他の研究所、こんなところと連携してやるよということでございますが、いかがでございました、会田先生、よろしゅうございますか。

【会田委員】 はい。

【五十嵐分科会長】 ありがとうございます。

それでは、次に農水省のほう、どうぞ。

【阿部開土研所長】 農水省にあります評価委員会との関係なんですけれども、この国土交通省の評価委員会は、農業に関係するものにつきましては、農水省に設置されております評価委員会、そちらのほうの意見を聞くという仕組みになっております。

【五十嵐分科会長】 こちらは農業土木ですね。

【阿部開土研所長】 農業も含めて、この評価委員会の中に入るということになろうかと思えます。

【五十嵐分科会長】 そういう意味ですか。

【阿部開土研所長】 農水省のほうは農業だけの部分についてご審議いただくということだと。

【五十嵐分科会長】 ちょっと毎回……。

【阿部開土研所長】 あと、「独立している」という表現があったのですが、私が解釈したのは……。

【五十嵐分科会長】 どうぞ。ちょっと所長さん、今わからないところもあったようです。

【阿部開土研所長】 農業は独立しているのかという質問を、私が理解したのは、単独でその研究を進めることができるんじゃないかという趣旨でお聞きになったのかなと思ったのですが、例えば水産土木がありますけれども、港湾と水産土木と一体となってやっているところもございますので、これは開土研の研究所の特徴の1つかなと思っております。

【五十嵐分科会長】 関口さん、どうぞ。

【関口企画調整官】 もしも、農業の研究との関係で、向こうとオーバーラップをしているかどうかというご質問であれば、農業のほうと事前に研究テーマを出しまして、ほかの農業、6法人ぐらいあるんですけれども、そこと当方の開土研と、全部、研究テーマに

ついて、どういうことをやるかということ調整をとりましたので、そういう意味では、この研究テーマについては重複はございません。

【五十嵐分科会長】 そうすると、我がほうでやったものは我がほうが全部評価するし、先方でやったものは先方がやると。

【関口企画調整官】 ええ。研究テーマについて、どこかの独立行政法人がやっていて、当方もやっているということにはなっておりません。それはきちっと、できるだけ効率的に考えていますので、そういう形で整理されております。

【五十嵐分科会長】 というような答えでございますが、会田先生、いかがですか。よろしゅうございましょうか。

【会田委員】 結構でございます。ありがとうございます。

【五十嵐分科会長】 ありがとうございます。

田村先生ですか。ご発言ちょうだいしたいです。

【田村委員】 研究テーマが60にも上っているのは、今までなさってきたことの延長だとこの前伺いましたが、多分これだけの研究のテーマがそんなに簡単に結論が出るものではなくて、この先ずっと同じテーマで研究は続けられていくのではないかと、つまり周囲の技術との兼ね合いとかもあって、なかなか結論、結果というのは出ないままに研究が進んでいくと思うんですけれども、そういうときに、独立行政法人になったということで、研究はよりやりやすい状態になるのでしょうか。

【五十嵐分科会長】 これは研究方法について根本的なご発言、ご質問をいただいております。どんどん、これ、非常にいいテーマがずらっと並んでいますから、これをやっていけば枝葉が付き、いつまでもできるじゃないかと、こうすることで、このあたり、どことなくあいに考えているか、また新しくなるのか、増えてくるのでしょうかけれども、どうでしょう、このあたりは。確かに、よければいいほど続きますよね。

大変いいご質問を……。

【阿部開土研所長】 対照表の2ページの右上のほう、上から10行目ぐらいになるろうかと思えますけれども、「重点研究開発領域の設定」というのがあります。

【五十嵐分科会長】 資料2の2ページ、右側。

【阿部開土研所長】 「重点研究開発領域の設定」というのがございまして、その中の、文章の下から2行目なんですけど、特に短期的に集中的に取り組む研究につきましては、社会的ニーズ等にこたえるため、必要に応じテーマを選定するということになっておりまし

て、例えば、先日の有珠山のような噴火が突然起こったというようなことがありました場合には、そっちのほうに集中的に力を注いでいきたいと考えております。

そういうことで、今の計画では、当然ながら、これは5カ年の間続ける予定でおりますけれども、途中でそういう何か起きた場合には、その都度また変更し、この委員会のほうにかけながら、新しい計画でやっていきたいという考えであります。

【五十嵐分科会長】 そうしますと、研究テーマを変更するときも、この委員会に諮るんですか。

【関口企画調整官】 研究テーマのお話だったと思うんですけども、当方として、この研究テーマの仕切り方といいますか、どういうところを目標にするかというのは、前回の中期目標のときに、語尾の結び方で、開発するとか、提案するとかということで、一応の区切りをつけるのか、さらにそれをもう一つ開発して、次につなげるのかということ、それで判断するような形にまとめていたと思います。

今、田村先生がおっしゃったように、非常に網羅的に書いてありますけれども、これについても、5年とか、10年とか、これに対する現状のニーズにきちっと合わせた形で目標を決めてやっていくという形で考えております。

したがって、もしもその先に、さらに社会的なニーズがあって、研究を進めなきゃいけないものについては、これは、同じようなテーマで持っていきますし、そうでないものについては、別な章立てをする形になると思います。研究者についても、限界がありますので、そういう意味では、スクラップ・アンド・ビルドみたいなところが必要であるんじゃないかと思っております。

【五十嵐分科会長】 そうすると、中間報告は毎年出すんですね。

【関口企画調整官】 年度ごとのですね。

【五十嵐分科会長】 年度ごとにどんどんと。それが5年間続くわけですね、中間報告が最後にボンと来ていて。

【関口企画調整官】 はい。ただ、前回も森地先生からお話があったように、その研究自体が短期的に目標を達成できるものか、中期的なのか、長期的なのかということ、1回きちっと分ける方法もあるんじゃないかというお話もありました。したがって、この研究を進める上では、そういうところを明らかにして、ここまでで終わりますよと。その先に何かあれば、またそのときに、その先の研究を進めるという形で研究を進めていくのじゃないかと思っております。

【五十嵐分科会長】 この研究というのは、うまく進むものもあるし、途中で、やってみると、なかなか暗礁に上がるものもありますし、田村先生、このあたりは作家と同じで、書いてみたけれども、非常にうまく進んでいく場合とご苦労なさることはあるでしょう。

【田村委員】 プロ野球のFA宣言をやって外国まで飛び出した選手のように伸び伸びとやっていただきたいと思いますね。

【五十嵐分科会長】 というわけで、毎年中間報告は出るんでしょうけれども、田村先生のありがたいご意見ですから、よろしくお願いします。

さて、ただいまのご説明につきましては、大体ひとわりご質問いただきましたが、その間、いかがでございましょう、札幌会場、東京会場でご発言賜ること、ございませんか。

もしまたお気づきのことがございましたら、後でいただくことにして、次に進めさせていただきます。今度は独立行政法人北海道開発土木研究所業務方法書（案）、これについてご説明ください。

【斉藤理事長予定者】 業務方法書自体は、一般的なことが書いてございます。資料4でございます。

1条の目的、2条に業務運営の基本方針として、その下のほうに、「中期目標に基づき、業務の適正かつ効率的な運営を期するものとする」としております。

業務の方法に関する事項が第2章から書いてございます。まず、調査、試験、研究及び開発でございしますが、最も適切な方法により、試験研究等を実施すると。ただ、委託に付す場合もあるということで、下のほうに記述がございます。

それから、第4条でございしますが、受託契約する場合の契約事項が（1）から次のページ、（10）まで書いてございます。一般的な、名称であるとか、金額であるとか、場所であるとか、工期であるとか、そういうものでございます。

第5条に共同研究の協定締結の際の定める事項が書いてございまして、これも一般的なもので、名称、目的等々でございまして。

第6条に、指導及び成果の普及ということで、先ほどの計画にもございましたように、発表会を開催するとか、報告書、特許、技術指導等、書いてございます。

それから、第3章に、国土交通大臣の指示による業務に関する事項として、法律に基づく災害時等の業務に際して、迅速かつ的確に対応するという業務方法になっております。ただ、その際、次の3ページの上にありますように、必要の生じた費用については、適正な金額を受領するという業務になっております。

第4章、業務委託の基準でございます。委託契約を結ぶとき、先ほどの受託共同研究と同じように、契約に盛り込む事項を列挙してございます。

最後、第5章の競争入札その他の契約に関する基本的事項で、第11条に、売買、賃貸、請負、その他の契約は、基本的には一般競争契約をします。ただ、12条で、指名競争契約、13条で随意契約する場合も、条件が記載されております。それで、第14条に、競争した場合の落札者の決定が書いてございまして、予定価格の制限の範囲内で最高または最低の価格をもって契約をするという規定になってございます。

以上でございます。

【五十嵐分科会長】 というようなことで、この業務方法書、とりわけ変わったことも書いてはございませんけれども、例えば、パテント等は、共同研究その他をする場合、この帰属はどういうことに……。

【斉藤理事長予定者】 それは、共同研究のパテントは、第5条(9)に、「特許権、実用新案権その他これに類する権利の対象となった場合の権利の帰属及びその実施方法」について、協定書に盛り込むということで、実際にはどうしているの？

【阿部開土研所長】 協定書の中で明記するということになってはいますが、今まで、出願しているものにつきましては、大体かかわった人頭で、等分に割るという形をとっておりますので、それに近い形で今後もやるのかなという感じです。

【五十嵐分科会長】 そうですか。これまでもそういうことをやっていたわけですね。

【阿部開土研所長】 はい。

【五十嵐分科会長】 わかりました。

さて、いかがでございましたでしょうか。ただいまの業務方法書(案)ご説明を今、いたしました。特につけ加えることとか、あるいはご質問等、いかがでございますか？

この試験研究の場合も、お互いに、入札とかなんとか、なかなか難しいことなんですよ。よろしゅうございますか。特にありますか。いいですか。よろしゅうございますか。

東京会場の諸先生、いかがでございますか？ どうぞ、きついことでも何でもおっしゃってください。顔しか見えませんから。今映っている顔しか見えませんので、どうぞ、何かお気づきのことがございましたら、ご発言ください。

よろしゅうございますか。

【吉田企画課長】 工藤先生から発言があるそうです。

【工藤委員】 1点よろしいでしょうか。先ほどの資料2の2及び3のところでも、今

インターネットのホームページと、あるいは新しい媒体を使ったPRとか、一般への普及ということが言われておりましたので、ここで言いますと、2ページ目の指導及び成果の普及というところがございしますが、おそらく今後、やはりこういった研究機関の場合に、とかく効率化とかが言われる中で、実際にやっていらっしゃる研究や成果というのをいかに広く知らしめていくかといいますが、PRしていくかというのはかなり重要になると思います。ここを読みますと、何か発表会とか報告書とか、あまり魅力的でない字が並んでおりますので、具体的にどう書くかはちょっとご検討いただきたいんですが、例えばインターネットなどの新しい媒体を使って、広く国民や海外に向けて情報を発信するといったような、少し積極的な書き込みをしたほうが、今後いいのではないかと思います。

【五十嵐分科会長】 もっともですね。そうです。先ほども申し上げましたように、今度の新しい組織は、内外のつながり、特にただいまお話しいただきました工藤委員からのご意見、新しい媒体を使って、互いに連携し合う、普及するということが、これ、極めて重大だと思います。ですから、やはりそういうことは、新しい表現につけかえたらどうだと。どうですか、このあたりは。

【斉藤理事長予定者】 いいですね。

【五十嵐分科会長】 どうですか、これ、ぜひやるべきですね。

【斉藤理事長予定者】 文言は別にしてつけ加えさせていただきます。

【五十嵐分科会長】 そうですね。これがここで決まりではないんでしょうから。このあたり、ちょっと今のご意見を入れさせていただいたらどうですか。

工藤委員、そんなことで、今のご意見、非常に重要だと思うんです。こういう表現を、今おっしゃったように、古くさいことばかりじゃなくて、新しいものも入れるようにということでございますが、いいですか。

【工藤委員】 よろしく申し上げます。ぜひ。

【五十嵐分科会長】 いいですか。

【関口企画調整官】 盛り込み方等々でちょっとありますが、具体的に今おっしゃったようなことは、実際には研究所としてやっていくと思いますし、また、それをしていただきたいと思っています。具体的に、盛り込み方等々については、少し検討させていただきたいと思っています。

【五十嵐分科会長】 そうですね。今までは、せっかくいいものを盛り込みましても、外にはわからない。これからはだめなんです。やはり持っている宝は出して、どうぞ皆さ



ん、お使いください、どうですかと、こういうことをしないと、評価でもないですよ。今まで、日本人のやっているように、沈黙は金でやっていると絶対だめですから。沈黙は言うなれば泥ですね。ということで、これからどんどんしゃべりましょう、表現しましょう。いいことはどんどん出すと。これ、私、工藤委員のご発言、極めて、これからの組織ということで、どんな組織でも重要だと思えます。いいものを入れたら、必ずそれは、こういうふうに入っているよ、入れたよとおっしゃってください。お願いします。

というわけで、よろしゅうございますか。

それでは、この方法書につきましては、これでお認めいただいたということで、次に進めさせていただきます。今度は、研究所に係る役員に対する報酬と支給基準でございますが、これはどうでしょう。

【斉藤理事長予定者】 資料5、役員に対する報酬等の支給の基準でございます。

1枚めくってもらいますと、第4条に本給として、このような数字が挙がっております。役員の給与等についてはごらんのとおりでございます。

【五十嵐分科会長】 というような、これ、給与規程(案)。役員の給与もちゃんと金額(案)が決まっていますけれども、こういうようなこと、これはどこでもそうですか、他の独立行政法人もそうですか。

【斉藤理事長予定者】 そうです。

【五十嵐分科会長】 大体これで相場だそうです。

特にご意見、ありませんでしょうか。非常に責任が重くて、こんなものですかね。相場が、これはほんとうにどうなりますか。相当これは国民に貢献するな。

ありがとうございました。

特に、全体にわたりまして、今日ご説明したことについてご意見、賜りたいと思いますが、ご質問でもよろしゅうございます。お気づきのところをご発言、お願いいたします。どうでしょう、東京会場、いかがでございましょう。

きょうは札幌会場に坂下監事予定者、お願いする方がおいでです。何かご発言、ございますか。どうぞ、もしありましたら、ご発言ください。

【坂下監事予定者】 結構でございます。

【五十嵐分科会長】 そうですか。これからまた責任、極めて重大になりますので、これだけの給料で……。これ、給料が薄いから責任が軽いということじゃないですよ。ということは、さらにあると。

いかがでございましょう。特に……。札幌会場は、長澤先生、ご発言、よろしゅうございますか。

【長澤臨時委員】 1つだけ。

【五十嵐分科会長】 お願いします。

【長澤臨時委員】 中期計画、研究に関することですが、各部及び研究室に対応した課題がここにずらっと並んでいるように思うんですが、あるいは、横断的に、複数の専門分野を貫いてプロジェクト研究を進めているような、そういうお考えはいかがなんでしょうか。

【阿部開土研所長】 今のプロジェクト研究についてでございますけれども、13年度から今の開発の研究所は各4つの研究部長のほか企画室長というのを作りまして、総合的にそこで取りまとめるという考え方でございます。ですからこれだけ空気が出てきた場合には、その企画室が中心になってやるという体制になっております。

【五十嵐分科会長】 そこでメンバーを集めて総合的にやると。

【阿部開土研所長】 はい。各研究室から人を集める、もしくは分担させて実施すると、そういうことになります。必要があれば。

【五十嵐分科会長】 そうですか。これは各方面もそういう仕組みになってますね。

ありがとうございました。

いかがでございましたでしょうか。全体にわたり、東京会場でお気づきのことがございましたら、ご発言賜りたいと思いますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。

【工藤委員】 1点よろしいでしょうか。先ほど聞き忘れたんですが、どうも前回にお話があったようで、私欠席していたので聞き漏らしたのかもしれないんですけども、資料2の中期計画の中で11ページでございまして、ローマ数字の のところの剰余金の使途というところで「中期目標期間中に生じた剰余金は計画の達成状況を見つつ、必要とされる研究分野の研究費等に充てる」ということなんですけれども、これは従来ですと、大体行政機関、あるいは行政関連機関ですと単年度予算でやってきていますけれども、その中期、5年間の間はかなり自由に動かせるということなんでしょうか。それとも、これは何か別の意味で書かれているのか、ちょっと教えていただきたいんですけども。

【五十嵐分科会長】 なるほど、なるほど。前回はそういう意見が出ましたね。

【関口企画調整官】 ありましたですね。

【五十嵐分科会長】 関口さん、お願いします。

【関口企画調整官】 お答えさせていただきます。5年間について、この剰余金については年度を越して、またいで使っていくことができる形となっております。運営交付金等については、年度ごとに決めることとなりますけれども、こういう剰余金については今お話ししたような形で年度をまたぐことができます。で、理事長の裁量等になると思います。

【五十嵐分科会長】 理事長の裁量でできると。もうずっとこれまでよりはそのあたり、研究にふさわしいお金の使い方ってありますね。

【斉藤理事長予定者】 剰余金が出ればですね。

【五十嵐分科会長】 ということでですね、斉藤理事長は頑張ると言ってますから、剰余金を大いに出して、ひとつやりましょう。

よろしゅうございますか。いかがでございましたでしょうか。どうぞ遠慮なくご発言いただきたいと思います。

それでは大体、今日ご説明させていただいたことについては、ご意見ご質問いただいて、これでいいというようなことになったかと思いますが、先ほどお願いした件、新しい表現を少し入れたらどうか、新しいメディアによる内外に対する、我々の持っているものを出すという、このやり方等について少し工夫してはどうか。

よろしゅうございますか。そのほか、特になければ、時間をちょっと超過いたしました。このあたりで終わりにしたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

ありがとうございました。それでは今日の審議はこれまでということにさせていただきます。

本日の議題であります、中期計画等につきましては、大体ご了承をちょうだいしたということに思いますが、今日いただきましたご意見、これをまた事務局でよく検討しまして、中期計画等の認可の際には盛り込む方向で考えたいということでございます。

それでは、進行役ここで事務局のほうにお返ししますのでよろしくをお願いします。

【関口企画調整官】 本日は長時間のご審議、まことにありがとうございました。今後のスケジュールでございますが、参考資料をごらんになっていただきたいと思います。国土交通省の全体会議のときにもございましたけれども、ぜひ研究所を見せてほしいという意見も随分あったように記憶しております。ここに書いてありますように、ぜひ新生北海道開発土木研究所を皆様方に、委員の皆様方に見ていただいて、またいろんなご指導、ご鞭撻をいただければというふうに考えております。

それから中期目標にかかわる業務実績に関する評価基準等の検討と書いてありますけれども、できれば先ほど申しましたように、独立行政法人の中にあります評価委員会で審議しましたいろいろな問題のものにつきましても、できるだけこの分科会の皆様方に見ていただいて、評価できるように、できるだけ共通のものにしたいというふうに考えてまして、これについても委員の皆様方にご意見をいただく機会をつくりたいというふうに考えております。

それから当然のことですけれども、年度業務実績の評価等、年度ごとに行わなきゃいけないので、これもこのスケジュールで行いたいというふうに考えております。具体的な日時につきましては決まり次第、お知らせいたしたいと思っておりますので、ぜひよろしくご参画いただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

最後になりましたが、本日の審議内容等につきましては去る2月22日の国土交通省独立行政法人評価委員会、第1回総会にてご審議いただいた議事の公開についての方針に基づきまして公表することとされておりますので、議事要旨、議事録を作成の上、ご出席の委員の皆様方にお諮りいたしたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは以上をもちまして、第2回国土交通省独立行政法人評価委員会・北海道開発土木研究所分科会を終了させていただきます。ありがとうございました。